

第五次南風原町行政改革大綱 及び実施計画について

行政改革とは？

理想的なまちづくりを実現するため、町民サービスの向上につながる取組や行財政運営の適正化・効率化を図ること

南風原町では、

**第五次南風原町行政改革大綱
及び実施計画**を策定しています

こがねはえ さと
将来像：「ともにつくる黄金南風の平和郷」

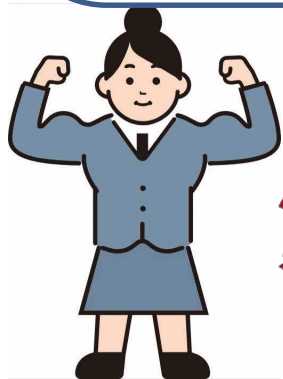
第五次総合計画

【まちづくり目標】

- 1 みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち
- 2 きらきらと輝く人が育つまち
- 3 ちむぐるでともにつくる福祉と健康のまち
- 4 工夫と連携で産業が躍動するまち
- 5 みどりとまちが調和した安全・安心のまち
- 6 環境と共生する美しく住みよいまち

まちづくり目標を達成するための下支えとなる計画

第五次南風原町行政改革大綱



基本方針

基本方針1. 協働によるまちづくりの推進

基本方針2. 組織力の強化と人材育成

基本方針3. 健全で持続可能な行財政経営の推進

**3つの基本方針に具体的な取組を
実施計画として定めています。**

方針1. 協働によるまちづくりの推進

具体的な施策

(1) 町政情報の発信

- 多様な広報媒体を活用した情報発信の充実

(2) 町政への参画機会の拡充

- 各種審議会等における公募委員・女性委員の登用推進
- パブリック・コメント制度の活用
- 町民が声を発信しやすい環境整備
- 町民活動を支援する体制の構築・協働の推進



基本方針2. 組織力の強化と人材育成

具体的な施策

(1) 時代に即した人材育成と働き方改革の推進

- 職員研修の推進と人材育成
- 働き方改革の推進

(2) 柔軟かつ機動的な組織体制の構築

- 適正な定数管理
- 機動的な組織の構築

(3) 自治体DXの推進

- 行政サービスのデジタル化推進
- RPA・AI等のデジタル技術の導入促進
- デジタル人材の育成

(4) 広域連携の推進

- 他自治体等との連携強化



基本方針3. 健全で持続可能な行財政経営の推進

具体的な施策

(1) 財源の安定的確保

- 中長期的な視点による財政経営の推進
- 町税等の適正課税の推進
- ふるさと納税事業の推進
- 使用料及び手数料の定期的な見直し検討
- 有利な財源の確保・活用

(2) 経費（コスト）の削減

- 補助金・負担金等の定期的な見直し検討
- 内部的経費の縮減の推進
- 全庁的な省エネ活動の推進



基本方針3. 健全で持続可能な行財政経営の推進

具体的な施策

(3) 民間活力の活用

- 業務委託の活用
- 指定管理者制度導入の推進

(4) 公有財産等の適正管理

- 公共施設マネジメントの推進
- 財産の適正管理と有効活用
- PPP・PFIの導入検討



実施計画の進捗状況調査を毎年度行っています



行政改革を推進するための柱

【表の見方】

1. 協働によるまちづくりの推進

(1) 町政情報の発信

基本方針(柱)実現に向けての方策

| 具体的取り組み事項 | 実施項目 | 行動計画区分 | | | | | 達成目標 | 担当課 【とりまとめ課】 |
|-----------------------|--|--------|----|----|----|----|--|-----------------|
| | | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | |
| ① 多様な広報媒体を活用した情報発信の充実 | ホームページ、町広報誌を始め、SNS (LINE)など様々な広報媒体を活用し、積極的な行政情報の発信に努める。また協働によるまちづくりを推進する上で、情報発信に有効な新たな広報媒体やツールの活用を検討します。 | 実施 | → | → | → | → | 既存の広報媒体を活用した情報発信を維持しつつ、新たな広報媒体やツールの活用等、情報発信の充実を図る。 | 全課 【総務課】 |

(実施項目)

具体的取り組み事項に則した実施項目。計画期間内に実施する内容

(達成目標)

実施項目達成のための目標を設定

進捗状況は、外部委員で構成される
南風原町行政改革推進委員会へ
毎年度報告しています ↓



町民の視点に立った迅速な行政サービスの提供に向け、職員一人ひとりが資質向上に努めるとともに、持続可能な行財政経営のために、効果的で効率的な業務・組織のあり方を随時検討していく必要があります！

